

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
平成23年度国家公務員等の身分証カードの購入	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	NTTコミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	8,713,425	—	—	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため	(2)①ニ(ハ)	
フィナンシャル・タイムズ(平成23年度分)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	フィナンシャル・タイムズ(ジャパン)リミテッド 東京都千代田区内幸町1-1-7NBF日比谷ビル	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	非公表	1,798,600	—	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	
平成23年度赤坂迎賓館庭園管理業務	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	東光園緑化株式会社 東京都渋谷区恵比寿南3-7-5	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	—	35,000,000	—	—	諸外国の国賓等の接遇の施設として、建築と一体となって作庭された庭園にふさわしい景観のきめ細かな継続保持及び作庭者の意匠性を継承した庭園として引き続き維持管理する必要があるため。	(2)①ニ(ハ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
新聞等の購入	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	丸の内新聞事業協同組合 千代田区内幸町1-7-10	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第18号 当該調達は、独占的なものであり、競争できないため。	—	37,843,622	—	—	新聞の配達については区域毎に業者が決まっており、千代田区永田町及び千代田区霞が関については本業者のみが配達を行うことが出来るため。	(2)①ニ(二)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
信書の送達	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	—	10,564,632	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ハ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
勲章綬及び略綬等の製造請負(上半期)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	株式会社中杉 港区西新橋2-13-4	会計法第29条の3第4項 勲章及び褒章等の栄典の授与は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを顕彰する重要な制度であり、天皇の国事行為とされている。上記のような特殊性に鑑み勲章等の製造については、競争にはなじまないため	非公表	12,011,615	—	—	勲章及び褒章等の栄典の授与は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを顕彰する重要な制度であり、天皇の国事行為とされている。上記のような特殊性に鑑み、勲章等の製造については競争になじまないため	原則によらない	

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
消費者委員会事務局に係る事務室等の清掃業務	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	株式会社三菱地所プロパティマネジメント 東京都千代田区丸の内3-3-1	会計法第29条の3第4項 当該調達は、独占的なものであり、競争できないため	1,625,832	1,625,832	100.00	—	当該調達は、独占的なものであり、競争できないため	(2)①ロ	
食品安全委員会事務局に係る事務室等の清掃業務	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	株式会社三菱地所プロパティマネジメント 東京都千代田区丸の内3-3-1	会計法第29条の3第4項 当該調達は、独占的なものであり、競争できないため	7,708,320	7,708,320	100.00	—	当該調達は、独占的なものであり、競争できないため	(2)①ロ	
勳章用塗箱等の製造購入(上半期)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	会津漆器工場団地協同組合 福島県会津若松市門田町大字ノ堰字土手外1924	会計法第29条の3第4項 勳章及び褒章等の栄典の授与は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを顕彰する重要な制度であり、天皇の国事行為とされている。上記のような特殊性に鑑み勳章等の製造については、競争にはなじまないため	非公表	93,458,371	—	—	勳章及び褒章等の栄典の授与は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを顕彰する重要な制度であり、天皇の国事行為とされている。上記のような特殊性に鑑み勳章等の製造については、競争にはなじまないため	原則によらない	
勳章綬及び略綬等の製造請負(上半期)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	越前屋多崎株式会社 中央区京橋1-1-6	会計法第29条の3第4項 勳章及び褒章等の栄典の授与は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを顕彰する重要な制度であり、天皇の国事行為とされている。上記のような特殊性に鑑み勳章等の製造については、競争にはなじまないため	非公表	9,982,705	—	—	勳章及び褒章等の栄典の授与は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを顕彰する重要な制度であり、天皇の国事行為とされている。上記のような特殊性に鑑み、勳章等の製造については競争にはなじまないため	原則によらない	
勳章等の製造購入(上半期)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	独立行政法人造幣局 大阪府大阪市北区天満1-1-79	会計法第29条の3第4項 勳章及び褒章等の栄典の授与は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを顕彰する重要な制度であり、天皇の国事行為とされている。上記のような特殊性に鑑み勳章等の製造については、競争にはなじまないため	非公表	1,121,126,784	—	—	勳章及び褒章等の栄典の授与は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを顕彰する重要な制度であり、天皇の国事行為とされている。上記のような特殊性に鑑み勳章等の製造については、競争にはなじまないため	原則によらない	
中国遺棄化学兵器の発掘・回収、廃棄処理等に関する業務	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	株式会社シーソック 東京都港区虎ノ門3-5-1	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	5,355,771,314	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ハ)	

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
勲記・章記の購入	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	会計法第29条の3第4項 勲章及び褒章等の栄典の授与は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを顕彰する重要な制度であり、天皇の国事行為とされている。上記のような特殊性に鑑み勲章等の製造については、競争にはなじまないため	非公表	50,442,720	—	—	勲章及び褒章等の栄典の授与は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを顕彰する重要な制度であり、天皇の国事行為とされている。上記のような特殊性に鑑み勲章等の製造については、競争にはなじまないため	原則によらない	
褒章(賜)等の彫刻請負	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	株式会社中杉 港区西新橋2-13-4	会計法第29条の3第4項 勲章及び褒章等の栄典の授与は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを顕彰する重要な制度であり、天皇の国事行為とされている。上記のような特殊性に鑑み勲章等の製造については、競争にはなじまないため	非公表	3,500,000	—	—	勲章及び褒章等の栄典の授与は、国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを顕彰する重要な制度であり、天皇の国事行為とされている。上記のような特殊性に鑑み勲章等の製造については、競争にはなじまないため	原則によらない	
平成23年度アジア等における国際防災協力の推進業務	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	財団法人都市防災研究所 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング7階725	会計法第29条の3第4項 必要とする調査結果を提供する能力のある者が他に存在しないため	非公表	94,455,229	—	0	必要とする調査結果を提供する能力のある者が他に存在しないため	(2)①ニ(へ)	
平成23年度拉致被害者等生活相談等事務委託(小浜市)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	小浜市 福井県小浜市大手町6-3	会計法第29条の3第4項 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律第6条に、国または地方公共団体が拉致被害者等に対し必要な助言、日本語習得を援助すること等必要な施策を講ずるものと定められているため	非公表	1,722,000	—	—	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律第6条に、国または地方公共団体が拉致被害者等に対し必要な助言、日本語習得を援助すること等必要な施策を講ずるものと定められているため。	原則によらない	
平成23年度拉致被害者等生活相談等事務委託(佐渡市)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	佐渡市 沖縄県那覇市泉崎1-2-2	会計法第29条の3第4項 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律第6条に、国または地方公共団体が拉致被害者等に対し必要な助言、日本語習得を援助すること等必要な施策を講ずるものと定められているため	非公表	3,580,000	—	—	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律第6条に、国または地方公共団体が拉致被害者等に対し必要な助言、日本語習得を援助すること等必要な施策を講ずるものと定められているため。	原則によらない	
平成23年度拉致被害者等生活相談等事務委託(新潟県)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	新潟県 沖縄県那覇市泉崎1-2-2	会計法第29条の3第4項 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律第6条に、国または地方公共団体が拉致被害者等に対し必要な助言、日本語習得を援助すること等必要な施策を講ずるものと定められているため	非公表	2,300,000	—	—	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律第6条に、国または地方公共団体が拉致被害者等に対し必要な助言、日本語習得を援助すること等必要な施策を講ずるものと定められているため。	原則によらない	

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
平成23年度拉致被害者等生活相談等事務委託(福井県)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	福井県 福井県福井市大手3-17-1	会計法第29条の3第4項 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律第6条に、国または地方公共団体が拉致被害者等に対し必要な助言、日本語習得を援助すること等必要な施策を講ずるものと定められているため	非公表	1,709,000	—	—	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律第6条に、国または地方公共団体が拉致被害者等に対し必要な助言、日本語習得を援助すること等必要な施策を講ずるものと定められているため。	原則によらない	
QUICKオンラインリアルタイムシステム情報の受信	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	株式会社QUICK 東京都中央区日本橋室町2-1-1 日本橋三井タワー	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	7,459,188	7,459,188	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	契約は他負担官(内閣官房)を含む
INDBによる経済情報の利用	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	株式会社アイ・エヌ情報センター 東京都千代田区神田錦町3-7-1	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	3,412,500	3,412,500	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	
朝日ニューースターによる情報提供	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	株式会社衛星チャンネル 東京都渋谷区神宮前1-3-12	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	1,260,000	1,260,000	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	
総合世界経済通信(PREMIER)の受信	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	株式会社共同通信デジタル 東京都港区東新橋1-7-1 汐留メディアタワー	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	3,679,200	3,679,200	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	
非定型海外特別情報の受信	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	株式会社共同通信デジタル 東京都港区東新橋1-7-1 汐留メディアタワー	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	1,764,000	1,764,000	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
時事ゼネラルニュースの受信	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	株式会社時事通信社 千代田区日比谷公園 1-3	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	11,062,800	11,062,800	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	
CNNjによる情報提供	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	株式会社日本ケーブルテレビジョン 東京都渋谷区神宮前 1-3-10BS(コロンブス)7F	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	7,560,000	7,560,000	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	
共同通信スクリーンニュースの受信	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	社団法人共同通信社 東京都港区東新橋1 -7-1汐留メディア タワー	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	11,529,000	11,529,000	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	
BBCワールドニュースの受信	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	BBCワールドジャパン株式会社 東京都港区赤坂4- 9-17赤坂第一ビル	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	4,284,000	4,284,000	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	
PMILレポートサービスの利用	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	MARKIT ECONOMICS LIMITED LEVEL5 2 MORE LONDON RIVERSIDE LONDON SE1 2AP UK	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	2,700,000	2,700,000	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	
JCIFオンラインサービスによる情報の利用	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	財団法人国際金融情報センター 東京都中央区日本橋 小網町9-9	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	5,040,000	5,040,000	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	契約は他負担官(内閣官房)を含む

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
「野口英世アフリカ賞」募金口座の管理業務	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	独立行政法人国際協力機構 東京都千代田区二番町5-25	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	11,271,568	—	—	本業務を遂行するために必要不可欠な要件は、①国が運営する賞の賞金を扱うことから、国際的な募金活動を展開するノウハウを有すること、②高度なセキュリティを配備している寄附受付システムを構築する能力を有すること、③寄附により集まった賞金原資を適正管理する能力を有することであり、これらを満たす能力を有する者は他に存在しないため。	(2)①ニ(ハ)	
NHK放送受信料	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	日本放送協会 渋谷区神南2-2-1	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	10,954,925	10,954,925	100.00	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ハ)	契約は他負担官(内閣官房)を含む
日テレNEWS24の受信	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	日本テレビ放送網株式会社 東京都港区東新橋1-6-1	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	1,764,000	1,764,000	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	
ブルームバーグ情報サービスの利用	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	ブルームバーグ・P. 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル21F	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	6,179,040	6,179,040	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	
官報公告掲載料	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	—	6,647,340	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ハ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
日経テレコン21等	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	日経メディアマーケティング株式会社 千代田区大手町1-3-7	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	—	6,656,072	—	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
NEEDS-FinancialQUESTの利用	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	日経メディアマーケティング株式会社 東京都千代田区大手町1-3-7	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	—	1,030,000	—	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
EconLit with Full Textの利用	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	株式会社極東書店 東京都千代田区神田神保町2-2	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	1,917,300	1,917,300	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	
GfKジャパンデータの利用	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	ジーエフケーマーケティングサービスジャパン株式会社 東京都中野区本町2-46-1中野坂上サンプライトイン15階	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	3,994,200	3,994,200	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	
OSIRISによる経済情報の利用	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	ビューロ・ヴァン・ダイク社株式会社 東京都港区北青山1-2-7キャピタルイースト3階	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	3,351,600	2,681,280	80.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	
インターファクス通信による情報提供の利用	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	株式会社オー・ティエー・オー・リサーチコーポレーション 新宿区高田馬場1-34-12	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	2,070,432	2,070,432	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	
Thomson One Analyticsの利用	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	トムソン・ロイター・マーケティング株式会社 東京都港区赤坂5-3-1赤坂Bizタワー30階	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	1,701,000	1,701,000	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
データストリーム海外経済データ分析システムの利用	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	トムソン・ロイター・マーケット株式会社 東京都港区赤坂5-3-1赤坂Bizタワー30階	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	7,156,800	7,156,800	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(へ)	
マクロ経済予測等の利用	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	Oxford Economics Ltd ABBAY HOUSE 121 ST. ALDATES OXFORD OX1 1HB UK	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	1,501,992	1,501,992	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(へ)	契約額10,884ポンド(支出官レートで円に換算) 1ポンド=138円
中国を中心としたアジア経済データベースの利用	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	CEIC Data Co.,Ltd 18/F,248 QUEEN'S ROAD EAST,WANCHAI,HONG KONG	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	2,355,000	2,355,000	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(へ)	
アメリカ経済予測等の利用	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	マクロエコノミック・アドバイザーズ社 231 SOUTH BEMISTON AVENUE,SUITE 900 ST.LOUIS,MO 63105,U.S.A.	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	2,002,500	2,002,500	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(へ)	契約額22,500ドル(支出官レートで円に換算) 1ドル=89円
EIUレポートサービスの利用	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	レイデンリサーチ株式会社 千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館15階	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	1,137,360	1,137,360	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(へ)	
国家公務員ICカード発行管理・入退館システム等保守業務	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	NTTコミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	27,224,400	—	—	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため	(2)①ニ(へ)	契約は他負担官(沖縄総合事務局外2名)を含む。

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
出退情報表示システムの運用及び保守業務	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	セイコータイムシステム株式会社 東京都江東区福住2-4-3	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	3,276,000	—	—	当該調達は、特許権、著作権等を使用するものであり、特定の供給者によってのみ供給が可能であるため	(2)①ニ(へ)	
内閣府本府庁舎等のトイレ洗浄殺菌装置等の保守業務	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	日本カルミック株式会社 東京都千代田区九段南1-5-10	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	3,629,055	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(へ)	
国会審議テレビ料	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	—	24,727,848	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(へ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
出退情報表示システム編集作業	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	セイコータイムシステム株式会社 東京都江東区福住2-4-3	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	1,832,250	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(へ)	
ガス料金(迎賓館)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	東京ガス株式会社 港区海岸1-5-20	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	—	22,985,497	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
ガス料金(本府庁舎)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	東京ガス株式会社 港区海岸1-5-20	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	—	9,401,348	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
水道料金(5号館)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	東京都水道局 新宿区西新宿2-8-1	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	—	1,038,435	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
水道料金(迎賓館)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	東京都水道局 新宿区西新宿2-8-1	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	—	22,204,833	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
水道料金(永田町)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	東京都水道局 新宿区西新宿2-8-1	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	—	2,234,059	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
水道料金(本府庁舎)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	東京都水道局 新宿区西新宿2-8-1	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	—	14,911,802	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
熱使用料(有明の丘公園)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	東京臨海熱供給株式会社 東京都江東区有明3-6-11 TFTビル 東館7階	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	—	4,403,843	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
英語有線テレビ番組等の映像情報の提供(庁舎分担)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	株式会社日本ケーブルテレビジョン 東京都渋谷区神宮前1-3-10 BS(コロナプス)7F	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	2,510,976	2,510,976	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ハ)	

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
4号館ガス料金(庁舎分担)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	東京ガス株式会社 港区海岸1-5-20	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	—	2,640,926	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
4号館水道料金(庁舎分担)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	東京都水道局 新宿区西新宿2-8-1	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	—	15,782,157	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
遺棄化学兵器処理事業に関する詐欺事件に係る被害額の回収等業務	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月1日	小林総合法律事務所 東京都千代田区麹町1-6-9DIK麹町ビル3階	会計法第29条の3第4項 他に当該役務を提供することが可能な者が存在しないため。	—	2,100,000	—	—	他に当該役務を提供することが可能な者が存在しないため。	(2)①ニ(へ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
中国各地における遺棄化学兵器の発掘・回収事業	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 伊藤盛夫 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成23年4月1日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14号佳匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	2,572,944,538	—	—	外国政府との契約であるため	(2)①イ(ロ)	
ハルバ嶺地区迂回路拡幅工事	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 伊藤盛夫 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成23年4月1日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14号佳匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	900,349,831	—	—	外国政府との契約であるため	(2)①イ(ロ)	
敦化市要員宿舎維持管理業務(電力、水道、通信等の提供)	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 伊藤盛夫 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成23年4月1日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里14号佳匯国際中心18階 中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	23,949,855	—	—	外国政府との契約であるため	(2)①イ(ロ)	

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
敦化市要員宿舍維持管理(業務従事者の派遣)	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 伊藤盛夫 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成23年4月1日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里 14号佳匯國際中心18階 中国外交部日本遺棄 化学兵器問題処理弁 公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	47,389,727	—	—	外国政府との契約であるため	(2)①イ(ロ)	
翻訳及び通訳業務	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 伊藤盛夫 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成23年4月1日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里 14号佳匯國際中心18階 中国外交部日本遺棄 化学兵器問題処理弁 公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	28,493,546	—	—	外国政府との契約であるため	(2)①イ(ロ)	
遺棄化学兵器処理事業顧問団の配置業務	分任支出負担行為担当官 内閣府大臣官房 遺棄化学兵器処理担当室長 伊藤盛夫 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館	平成23年4月1日	中華人民共和国 北京市朝陽区吉慶里 14号佳匯國際中心18階 中国外交部日本遺棄 化学兵器問題処理弁 公室 処長 孫 忠宝	会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第15号 外国で契約をするとき(中国政府)	非公表	122,783,629	—	—	外国政府との契約であるため	(2)①イ(ロ)	
CNN映像情報の受信	分任支出負担行為担当官 迎賓館京都事務所長 廣田 裕一郎 京都市上京区京都御苑23	平成23年4月1日	株式会社日本ケーブルテレビジョン 東京都渋谷区神宮前 1-3-10	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	非公表	3,780,000	—	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ヘ)	
BBC映像情報の受信	分任支出負担行為担当官 迎賓館京都事務所長 廣田 裕一郎 京都市上京区京都御苑23	平成23年4月1日	BBCワールドジャパン 東京都港区赤坂4-9-17赤坂第1ビル7階	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	非公表	3,780,000	—	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(ヘ)	
京都迎賓館庭園保全管理業務	分任支出負担行為担当官 迎賓館京都事務所長 廣田 裕一郎 京都市上京区京都御苑23	平成23年4月1日	財団法人京都市都市緑化協会 京都府京都市下京区上中之町1-3	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	46,200,000	—	—	伝統技能を活用して作成された庭園の趣旨及び作庭者の意匠を継承した日本庭園を維持するため	原則によらない	

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
信書の送達	支出負担行為担当官 内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)泉 紳一郎 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成23年4月1日	郵便事業株式会社 東京都中央区銀座8-20-26	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	—	1,898,280	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ハ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
信書の送達	支出負担行為担当官 内閣府原子力安全委員会事務局 長 岩橋 理彦 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成23年4月1日	郵便事業株式会社 東京都中央区銀座8-20-26	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	—	1,635,960	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ハ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
平成23年度科学技術基礎調査等委託 「疫学・生物の量的データを基にした新しい機構モデルに関する研究」	支出負担行為担当官 内閣府原子力安全委員会事務局 長 岩橋 理彦 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成23年4月1日	公立大学法人大分県立看護科学大学 大分県大分市廻廻野2944	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	14,887,054	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)②ロ(イ)	
VPN回線利用料	支出負担行為担当官 内閣府原子力安全委員会事務局 長 岩橋 理彦 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成23年4月1日	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿2-3-2	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	—	3,161,340	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ヘ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
平成23年度分世界貿易分析協会年会費	経済社会総合研究所次長 堀田 繁 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成23年4月1日	パデュー大学 West Lafayette, IN 47907 USA	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため	1,748,000	1,748,000	100.00	—	当該調達は、特許権、著作権等を使用するものであり、特定の供給者によってのみ供給が可能であるため	(2)①ニ(ヘ)	
サイエンス・ダイレクトの使用	経済社会総合研究所次長 堀田 繁 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成23年4月1日	エルゼビア・ビー・ブイサイエンス・アンド・テクノロジー オランダ王国アムステルダムラダーヴェヒ29	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため	1,010,470	1,010,470	100.00	—	当該調達は、特許権、著作権等を使用するものであり、特定の供給者によってのみ供給が可能であるため	(2)①ニ(ヘ)	

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
ガス料金	支出負担行為担当官 日本学術会議事務局長 齋藤 敦 東京都港区六本木7-22-34	平成23年4月1日	東京ガス株式会社 東京都港区海岸1-5-20	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	—	3,725,458	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
水道料金	支出負担行為担当官 日本学術会議事務局長 齋藤 敦 東京都港区六本木7-22-34	平成23年4月1日	東京都水道局 東京都新宿区西新宿2-8-1	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	—	1,395,841	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局総務部長 田中愛智朗 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	平成23年4月1日	財団法人不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門3-8-21	会計法第29条の3第4項 左記財団は、本システムの開発を行い、システムのハード・ソフトの両面に習熟しており、また、本システムと一体的な管理・運営を行っている宅地建物取引業免許事務等処理システムの運用・管理について、宅地建物取引業免許権者間(国土交通省及び都道府県)において、同財団を「管理・運営機関」とする取り決めがされていることから、本業務を処理させることのできる唯一の団体であるため	1,428,410	1,428,410	100.00	—	会計法第29条の3第4項 左記財団は、本システムの開発を行い、システムのハード・ソフトの両面に習熟しており、また、本システムと一体的な管理・運営を行っている宅地建物取引業免許事務等処理システムの運用・管理について、宅地建物取引業免許権者間(国土交通省及び都道府県)において、同財団を「管理・運営機関」とする取り決めがされていることから、本業務を処理させることのできる唯一の団体であるため	(2)①イ(ニ)	
国家公務員ICカード等発行管理・入退館システム等保守業務	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局総務部長 田中愛智朗 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	平成23年4月1日	エヌティティコミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	27,224,400	—	—	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため	(2)①ニ(ヘ)	(再掲)
平成23年度朝日新聞(東京版)外7紙の購入契約	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局総務部長 田中愛智朗 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	平成23年4月1日	本土新聞那覇東部販売所 沖縄県那覇市銘苅1-8-17	会計法第29条の3第4項 当局をエリアとする販売店と契約する必要があるため	3,498,888	3,498,888	100.00	—	当局をエリアとする販売店と契約する必要があるため	(2)①ニ(ニ)	

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
平成23年度沖縄タイムスの購入契約	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局総務部長 田中愛智朗 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	平成23年4月1日	沖縄タイムス泊2丁目 販売店 沖縄県那覇市泊2-2-4	会計法第29条の3第4項 当局をエリアとする販売店と契約する必要があるため	2,332,200	2,332,200	100.00	—	当局をエリアとする販売店と契約する必要があるため	(2)①ニ(ニ)	
平成23年度琉球新報の購入契約	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局総務部長 田中愛智朗 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	平成23年4月1日	琉球新報泊販売店 沖縄県那覇市天久1-23-19	会計法第29条の3第4項 当局をエリアとする販売店と契約する必要があるため	2,296,320	2,296,320	100.00	—	当局をエリアとする販売店と契約する必要があるため	(2)①ニ(ニ)	
平成23年度行政情報サービス(IJAMP)の契約	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局総務部長 田中愛智朗 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	平成23年4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	会計法第29条の3第4項 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者が他に存在しないため	1,008,000	1,008,000	100.00	—	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるため	(2)①ニ(へ)	
電気料金	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局総務部長 田中愛智朗 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	平成23年4月1日	沖縄電力株式会社 沖縄県浦添市牧港5-2-1	会計法第29条の3第4項 他に当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	—	48,578,021	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
平成23年度道路情報に関する業務	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 浦辺信一	平成23年4月1日	財団法人日本道路交通情報センター 東京都千代田区飯田橋1-5-10	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため	12,042,000	12,042,000	100.00	—	左記財団は、設立について建設大臣から閣議に報告され、了承された財団であり、全国各地からきめ細かな情報を収集できる道路交通情報網を有するとともに、提供業務についても当該業務に関する基礎的情報を有する機関であり、全国各地に設置している管下組織から電話、テレビ、ラジオ等の複数媒体を介して広く一般利用者に対し情報を提供している法人であり、本業務を遂行できる唯一の機関であるため	(2)①ニ(へ)	
平成23年度企業情報提供業務	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 浦辺信一	平成23年4月1日	財団法人建設業技術者センター 東京都千代田区二番町3	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため	2,835,000	2,835,000	100.00	—	左記財団は、行政目的を達成するために必要不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な唯一の機関である。	(2)①ニ(へ)	

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
建設行政WAN用専用回線使用料	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 浦辺信一	平成23年4月1日	NTTコミュニケーションズ株式会社 愛媛県松山市山越3-15-15	会計法第29条の12 長期継続契約のため	3,932,424	3,932,424	100.00	—	当該案件は長期継続契約であり、現時点で直ちに競争性のある契約方式への移行が困難なため	(2)①ニ(ロ)	
国土技術政策総合研究所接続専用回線使用料	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 浦辺信一	平成23年4月1日	KDDI株式会社 東京都新宿区西新宿2-3-2	会計法第29条の12 長期継続契約のため	1,786,989	1,786,989	100.00	—	当該案件は長期継続契約であり、現時点で直ちに競争性のある契約方式への移行が困難なため	(2)①ニ(ロ)	
電気料金(南部国道事務所庁舎)	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所 長 庵 直 沖縄県那覇市港町2丁目8番14号	平成23年4月1日	沖縄電力株式会社 沖縄県浦添市牧港5-2-1	会計法第29条の12 長期継続契約のため	—	9,990,480	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
電気料金(与那原維持出張所)	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所 長 庵 直 沖縄県那覇市港町2丁目8番14号	平成23年4月1日	沖縄電力株式会社 沖縄県浦添市牧港5-2-1	会計法第29条の12 長期継続契約のため	—	2,198,893	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
電気料金(嘉手納国道出張所)	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所 長 庵 直 沖縄県那覇市港町2丁目8番14号	平成23年4月1日	沖縄電力株式会社 沖縄県浦添市牧港5-2-1	会計法第29条の12 長期継続契約のため	—	2,160,178	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
電気料金(那覇空港自動車道出張所)	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所 長 庵 直 沖縄県那覇市港町2丁目8番14号	平成23年4月1日	沖縄電力株式会社 沖縄県浦添市牧港5-2-1	会計法第29条の12 長期継続契約のため	—	2,029,404	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
電気料(名護支店)	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局北部国道事務所長 上原勇賢 沖縄総合事務局北部国道事務所 沖縄県名護市大北4丁目28番34号	平成23年4月1日	沖縄電力株式会社名護支店 沖縄県名護市東江5-12-27	会計法第29条の12 長期継続契約のため	—	10,485,995	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
電気料金	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所長 酒井 洋一 沖縄県那覇市港町2丁目6の11	平成23年4月1日	沖縄電力株式会社 沖縄県浦添市牧港5-2-1	会計法第29条の12 長期継続契約のため	—	5,787,882	—	—	当該地域においてサービスを提供している同業他社が存在しないため。	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
電話料金	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所長 酒井 洋一 沖縄県那覇市港町2丁目6の11	平成23年4月1日	西日本電信電話株式会社 大阪府大阪市中央区馬場町3-15	会計法第29条の12 長期継続契約のため	—	3,671,472	—	—	当該地域においてサービスを提供している同業他社が存在しないため。	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
携帯電話料	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所長 酒井 洋一 沖縄県那覇市港町2丁目6の11	平成23年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東京都千代田区永田町2-11-1	会計法第29条の12 長期継続契約のため	—	1,353,421	—	—	当該地域においてサービスを提供している同業他社が存在しないため。	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
水道料金	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局総務部長 田中愛智朗 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	平成23年4月1日	那覇市上下水道局 沖縄県那覇市おもろまち1-1-1	会計法第29条の3第4項 他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	—	6,297,165	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)①ニ(ロ)	※予定価格は、単価契約のため記載せず
元島民後継者対策推進事業	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月11日	社団法人千島歯舞諸島居住者連盟 北海道札幌市中央区北一条東1-2	会計法第29条の3第4項 元島民後継者対策推進を図ることを目的とした本事業を、元島民等自らによる適切な実施かつ効率的な実施が可能である唯一の団体であるため	非公表	15,758,165	—	0	元島民後継者対策推進を図ることを目的とした本事業を、元島民等自らによる適切な実施かつ効率的な実施が可能である唯一の団体であるため	原則によらない	

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律案(穴あき)	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月18日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	会計法第29条の3第4項 本法律案の印刷は閣議決定後に国会審議に付すためのものであり、内閣府設置法第4条第3項第37号に規定する内閣所管の機密文書に該当し、その印刷等に当たっては、独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第5号の規定により同法人が行うこととされているため	非公表	4,250,000	—	—	本法律案の印刷は閣議決定後に国会審議に付すためのものであり、内閣府設置法第4条第3項第37号に規定する内閣所管の機密文書に該当し、その印刷等に当たっては、独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第5号の規定により同法人が行うこととされているため	(2)①ハ	
平成23年度科学技術基礎調査等委託「低線量・低線量率放射線により発がん機構に関する研究」	支出負担行為担当官 内閣府原子力安全委員会事務局 長 岩橋 理彦 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成23年4月20日	国立大学法人京都大学 京都府京都市左京区吉田本町36-1	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	37,999,746	—	—	他に、当該サービスを提供することが可能な者が存在しないため	(2)②ロ(イ)	
北方領土隣接地域振興啓発事業	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月22日	北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会 北海道根室市常盤町2-27	会計法第29条の3第4項 本事業の実施に当たり、北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会が最も効率的かつ効果的に実施できる団体であることがあらかじめ	25,000,000	25,000,000	100.00	—	本事業の実施に当たり、北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会が最も効率的かつ効果的に実施できる団体であることがあらかじめ	原則によらない	
自動物質検出警報装置(RAID-M100)及び交換部品の購入	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年4月27日	新成物産株式会社 東京都中央区日本橋兜町13-2	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため	非公表	33,612,180	—	—	当該物品の日本国内における販売権を有する唯一の者であるため	(2)①ニ(ヘ)	
OECD幸福度に関するアジア地域コンファレンスに係る準備作業	経済社会総合研究所次長 堀田 繁 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成23年5月9日	経済協力開発機構 2, rue André Pascal 75775 Paris Cedex 16, France	会計法第29条の3第4項 契約の性質若しくは目的が競争を許さないため	9,600,000	9,600,000	100.00	—	当該コンファレンスを我が国に誘致するに当たり、OECDが作業の一部を受託することが、その条件として付されたため。	原則によらない	
平成23年度 官報公告料	支出負担行為担当官 沖繩総合事務局開発建設部長 浦辺信一	平成23年5月18日	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-4	会計法第29条の3第4項 必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため	—	2,862,090	—	—	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため	(2)①ハ	※予定価格は、単価契約のため記載せず

平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないもの(平成23年度第1四半期分)

【様式2】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	財務大臣通知の根拠区分	備考
在日外国人(首都圏)を対象にした政府広報ラジオ番組の制作・放送実施等	支出負担行為担当官 内閣府大臣官房会計担当参事官 二村二三男 東京都千代田区永田町1-6-1	平成23年6月1日	エフエムインターウェブ株式会社 東京都品川区東品川1-3-3テレビ東京天王洲スタジオ7階	会計法第29条の3第4項 必要とする条件を満たす者が他に存在せず、競争できないため	非公表	3,314,745	—	—	必要とする条件を満たす者が他に存在せず、競争できないため	(2)①ニ(ヘ)	
2011年国際電気通信会議会場借料	支出負担行為担当官 日本学術会議事務局長 齋藤 敦 東京都港区六本木7-22-34	平成23年6月1日	公益財団法人国立京都国際会館 京都府京都市左京区岩倉大鷲町422	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	8,833,308	8,833,308	100.00	—	日本学術会議の共同主催が決定される段階で、会場も決定しているため。	(2)①イ(ハ)	

【記載要領】

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成23年度に締結した契約のうち、平成24年度以降も競争性の無い随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、随意契約によらざるを得ない事由を記載することとし、「随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分」欄は、「公共調達の適正化について」記1. (2)①の区分(例:イ(ロ))又は③のイからハに掲げる区分を記載すること。
5. 単価契約に係る契約金額については、年間見込み額を記載している。